

報道関係者各位



一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度の 審査受付終了のお知らせ

一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（略称「EMA」）は、青少年の発達段階に応じた主体性を確保しつつ、違法・有害情報から保護し、健全なモバイルコンテンツの発展を促進することを目的とする第三者機関として、2008年4月に設立されました。

これまで、フィルタリングサービス等の青少年保護の施策が、表現の自由・知る自由等のコミュニケーションの権利に対して過度な制約となることなく、青少年のインターネット利用環境整備の実効性向上と普及を促進するためには、第三者機関が不可欠であり、設立以来、独立した組織運営の元、EMA認定制度をはじめとした活動に取り組んで参りました。青少年のインターネット環境の様々な変化に対応し、近年では、スマートフォン時代に適した青少年保護の新たな体制整備の必要性について携帯電話事業者等と数年にわたり協議を進めて参りましたが、これまでに新たな体制整備の見通しが立たず、安定的に活動の実効性を確保した事業を継続することが困難となったため、EMA理事会においてEMAの事業を終了することを決定いたしました。

この度のEMA事業終了に伴い、以下の日程をもってモバイルコンテンツ運用管理体制認定制度*1（以下「本認定制度」）の審査受付を終了いたしますのでご案内申し上げます。

《モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度》

➤ 審査受付終了日：2018年4月13日（金）

なお、本認定制度は上記をもって審査受付を終了しますが、運用監視につきましては2019年4月末まで実施を予定しておりますので、あわせてお知らせ申し上げます。

以上

*1 モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度

EMAが実施していた「コミュニティサイト運用管理体制認定制度」及び「サイト表現運用管理体制認定制度」の両制度を融合し、2014年5月1日より開始した認定制度です。EMAが策定した認定基準「モバイルコンテンツ運用管理体制認定基準」をもとに審査を行い、こ

の認定基準に適合した Web サイト及びアプリケーションに対して認定を付与します。

認定後は、認定基準に適合した運用管理体制が維持されているか確認するため、認定 Web サイト及びアプリケーションに対して定期的・継続的な監視を実施します。また、一般ユーザー等から認定 Web サイト及びアプリケーションへのクレーム、問合せ、意見等を受け、運用監視に活かすとともに認定基準への反映も適宜行います。

「モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度」の概要については、以下をご参照ください。

http://www.ema.or.jp/certification/fusion/dl/f_overview.pdf

【参考】EMA 認定サイト情報

<http://www.ema.or.jp/evaluation/>

本プレスリリースに関するお問合せ先
一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構
事務局 広報担当：岸原、清水
〒104-0031 東京都中央区京橋3-14-6 斎藤ビル2階
電話番号：03-6263-2550 FAX：03-6263-2551
<http://www.ema.or.jp/>
e-mail:info@ema.or.jp